

岐阜県図書館雑誌スポンサー制度広告主募集要領

（スポンサー制度の内容）

- 第1条 広告を表示する者（以下「広告主」という。）は、広告を掲載した雑誌の広告掲載期間にかかる購入代金を負担し、岐阜県図書館（以下「図書館」という。）が雑誌コーナーに配架する。
- 2 広告主が購入代金を負担した雑誌（以下「提供雑誌」という。）の最新号カバー表面に広告主名を、裏面には広告主の広告を表示する。また、配架する棚には広告主名を表示する。
- 3 提供雑誌の調達手続は、図書館が行う。
- 4 提供雑誌は、図書館に寄附するものとし、「岐阜県図書館寄附資料等取扱要領」に定める手続は本要領の手続きをもって替える。

（広告主及び広告の対象）

- 第2条 広告主が「岐阜県図書館雑誌スポンサー制度実施要綱」第4条第1項各号に該当する場合は、対象としない。また、広告の掲載中にこれらに該当するに至った場合も同様とする。
- 2 広告の内容は、県行政の公共性、品位及び信頼性を損なうおそれがなく、かつ、県民に不利益を与えないものとし、「岐阜県図書館雑誌スポンサー制度実施要綱」第4条第2項各号に該当する場合は、広告掲載の対象としない。

（雑誌の選定）

- 第3条 広告主は、岐阜県図書館長（以下「館長」という。）が別途定める雑誌リストの中から、提供雑誌を選定するものとする。

（広告の規格、表示方法）

- 第4条 第1条第2項の提供雑誌の最新号カバー表面については、図書館で広告主名表示板を作成し、表示する。仕様は次のとおりとする。
- 表示の規格 縦4cm、横13cm以内 地は白色の厚紙、文字は黒色太ゴシック体
- 表示位置 最新号カバー雑誌名等を避ける中央下部
- 2 裏面の広告は、片面印刷のものとし、最新号カバーに収まるサイズで広告主が作成するものとする。
- 3 配架する棚には、最新号カバー表面と同じ表示板を設置する。なお、表示期間は契約期間内とする。
- 4 雑誌の配架位置は1階雑誌コーナーで、図書館が決定する。
- 5 図書館は、ホームページの雑誌スポンサー募集ページに広告主の名称等を表示する。

（広告の期間）

- 第5条 広告の期間は、原則として図書館が広告の掲載を決定した月の翌月以降で雑誌の提供が可能になった日から、その年度の3月31日までとする。

(申込の受付)

第6条 申込みは、随時受け付ける。

(広告主の選定及び広告の内容審査)

第7条 広告掲載の申込みがあった場合は、「岐阜県図書館雑誌スポンサー制度実施要綱」第8条に定める審査を実施する。

(申込方法)

第8条 広告主は、雑誌スポンサー制度申込書（第1号様式）に必要事項を記入し、申込むものとする。

(1) 申込書に下記書類を添付して、直接持参または郵送すること。

(2) 申込書に添付する書類

- ・ 広告図案
- ・ 会社概要等（業種等がわかるもの）
- ・ 広告主のホームページのURL

2 前項の申込は、オンライン申請により行うことができる。

(契約)

第9条 雑誌スポンサー制度の広告主に決定した場合は、覚書（第2号様式）により契約を締結する。

(提供雑誌購入代金の支払方法)

第10条 提供雑誌購入代金の支払は、図書館指定の納入業者に直接支払うものとする。

(1) 支払いは、一括先払いとし、価格変動等により過不足が生じた場合は、年度末に精算すること。

(2) 振込手数料は、広告主の負担とする。

(3) 広告主が提供する雑誌が休刊した場合は、図書館と協議の上、別の雑誌に広告を振り替えることができる。

(契約の解除)

第11条 広告主が雑誌スポンサー制度への参加を取りやめる場合は、辞退届（第3号様式）により図書館へ届けるものとする。

2 前項の届出は、オンライン申請により行うことができる。

附 則

この要領は、平成22年5月1日から施行する。

この要領は、平成23年4月1日から施行する。

この要領は、平成26年11月1日から施行する。

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

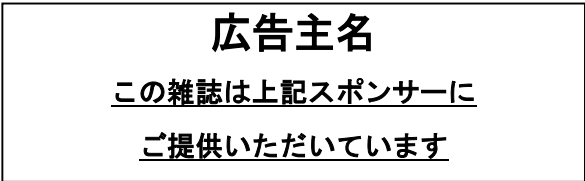
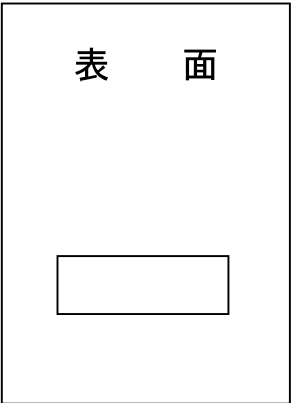
この要領は、平成30年3月1日から施行する。

この要領は、令和３年７月３０日から施行する。
この要領は、令和３年９月１日から施行する。
この要領は、令和４年３月１日から施行する。
この要領は、令和７年４月１日から施行する。

広告表示 様式見本

1 最新号カバー（広告主名表示板）

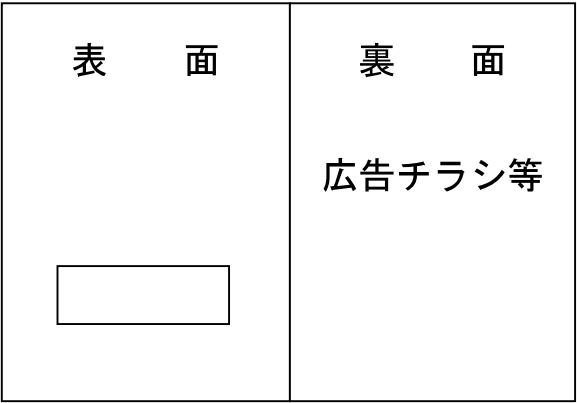
13 cm



4 cm

地色は白色の厚紙
文字色：黒 字体：太ゴシック
最新号カバー雑誌名等を避ける中央下部に貼付

2 広告



最新号カバー裏面は広告チラシ等
広告主が提供する広告を表示する。
広告主の名称、電話番号を必ず明
記する。

第 1 号様式

雑誌スポンサー制度申込書

岐阜県図書館雑誌スポンサー制度実施要綱の規定に基づき、次のとおり申込みます。
なお、申込みに当たり以下の事項を誓約します。

- 1 この申込書及びその添付書類については、事実と相違ありません。
- 2 岐阜県図書館雑誌スポンサー制度実施要綱第 4 条第 1 項及び第 2 項の各号に該当しません。
- 3 県税の未納はありません。
- 4 覚書を提出します。

年 月 日

岐阜県図書館長 様

申込者
所在地 〒
商号又は名称
代表者氏名

記

1 広告の掲載を希望する雑誌名

希望順位	雑誌名

2 広告掲載希望期間

年 月 から 年 月 まで

3 担当者連絡先

部 署	
担当者名	
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	

4 添付文書

(1) 岐阜県図書館雑誌スポンサー制度広告主募集要領第8条第2号に定める下記の資料

- ・ 広告図案
- ・ 会社概要等（業種等がわかるもの）
- ・ 広告主のホームページのURL

（備考）同一の雑誌に複数の応募があった場合は、次の順で選定します。

- 1 提供期間が長い方を優先します。
- 2 提供希望期間が同じ場合は公開抽選します。

第2号様式

覚 書

岐阜県図書館（以下、「甲」という。）と （以下、「乙」という。）
は、雑誌の広告掲載に関し、以下のとおり覚書を締結する。

記

（雑誌の寄附）

第1条 甲は、乙から広告を掲載した雑誌の寄附を受けるものとする。

（広告掲載の方法）

第2条 甲は、乙から寄附を受けた雑誌にカバーを掛けて、表面に広告主名、裏面に
乙が作成した広告を掲載する。

2 乙は、広告の内容について事前に甲に協議するものとする。

3 甲は、配架する棚及びホームページにも広告主名を表示する。

（広告の期間）

第3条 広告の掲載期間は、図書館が広告の掲載を決定した月の翌月以降で雑誌の提
供が可能になった日から、その年度の3月31日までとする。ただし、期間満了の
3ヶ月前までに、甲乙いずれかから書面もしくはオンライン申請により本契約の解
約の意思表示がある場合を除き、自動的に延長されるものとし、その後も同様とす
る。

（広告掲載の責務）

第4条 乙は、掲載した広告の内容に関する一切の責任を負うものとする。

（協議）

第5条 本覚書に定めのない事項について、疑義が生じた場合は、甲及び乙が誠意を
もって協議し、解決を図るものとする。

本覚書は2通作成し、甲乙署名捺印の上、各1通を保管するものとする。

年 月 日

甲	所在地	岐阜市宇佐4-2-1	
		岐阜県図書館	
	役 職	館長	
	氏 名		印

乙	所在地		
	会社名		
	役 職		
	氏 名		印

第3号様式

雑誌スポンサー制度辞退届

岐阜県図書館雑誌スポンサー制度広告主募集要領の規定に基づき、広告主の辞退を届けます。

記

覚書に定める広告掲載期間

年 月 ～ 年 月

雑誌名

『	』
『	』
『	』
『	』
『	』

年 月 日

岐阜県図書館長 様

届出者

所在地 〒

商号又は名称

代表者氏名